報道機関各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2019年6月3日

 株式会社ビジネスステーション21

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　渡辺孝雄

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印略）

**「第三者に相談」が増えています！**

**近居VS二世帯同居?! 親との住まい方、成功のポイントを教えます！**

内閣府政府統括官の「家族と地域における子育てに関する意識調査報告書」（2014）によると、子育て世代（20〜40代）の「理想の家族の住まい方」は下記のようになっている。

1位　親との近居（31.8％）

2位　親と離れて住む（21.7％）

3位　親と同居（20.6％）

この結果を見ると、親との近居、または同居を考えている人が半数以上いる。

また、「祖父母の育児や家事の手助け」が必要かどうかについて、78.7％が必要という結果が出ている（とてもそう思う46.9％、ややそう思う31.8％）。

実際に、住まいのサポートセンター「すまいポート21」においては、「親の家のそばに住みたい」「二世帯住宅がほしい」といった内容の相談が増えている。子が実家の近くに住むという選択もあるが、親が子の家の近くに住むケースもある。背景には、親に子育ての支援（とくに未就園児）を求めている人が多い。



では、近居と二世帯同居のどちらがいいか。これについてはともにメリット、デメリットがある。近居は、近くに住む安心感があり、プライバシーも守れるが、資金面、税制面では比較的メリットは少ない。対して二世帯住宅は資金面、税制面でのメリットはあるもののプライバシーの確保、互いの干渉など不安面がある。また税制優遇のある二世帯住宅は「完全分離型」のみなので注意が必要だ。完全分離型というのは、玄関を含め、すべての機能が二世帯分ある住まいをいう。

　住まい購入後に後悔しないためにも、親子の関係、暮らし方、住宅資金など総合的な観点で、近居にするか、二世帯同居にするかを検討したい。

その不安を解消するため、すまいポート21では、第三者の立場でサポートする。近居、二世帯同居、それぞれを選択した場合のメリット、デメリットをともに考え、アドバイスをする。近居においても、UR賃貸住宅の家賃優遇や行政支援が徐々に拡大しているので、まずは資金よりも、どういう暮らし方がしたいかをしっかりと考え、相談してほしい。

当社では二世帯住宅を建てたい場合は、第三者の専門家（一級建築士等）を交えた相談をおすすめしている。親世帯、子世帯それぞれの希望が食い違った場合でも、第三者が入ることで双方の希望に沿ったバランスの良いプランができる。結果、どちらの世帯にとっても住みやすく、満足度の高い住宅ができると好評だ。専門家が入ることで、住んでから問題になる家族間のプライバシーの確保、ライフスタイルの変化などにも対応できる。

各すまいポート21では、セミナーや個別相談も行っている。詳細は各店舗に問い合わせを。（セミナー開催日については各店舗のHPをご参照ください。店舗によって実施内容が異なります）

■すまいポート21宇都宮（総本部）

所在地：〒320-0058　栃木県宇都宮市上戸祭2-1-30

営業時間：10:00～PM7:00 (水曜日定休)

連絡先：TEL：028-616-1511　FAX：028-623-5545

【公式サイト】https://www.sumai21.net/

■取材依頼・問い合わせ先

会社名：株式会社ビジネスステーション21（すまいポート21の運営会社です）

住所：栃木県宇都宮市鶴田町351-7　ラポール館1F

担当者：大谷　連絡先：TEL：028-647-3305　　E-mail:ohtani@rapport.ne.jp